

市区町村名	愛媛県八幡浜市	担当部署	産業建設部 農林課
		電話番号	(0894) 22-3111

## 1 取組事例名

廃校活用による農繁期の労働力確保、Iターン就農促進、交流人口拡大

## 2 取組期間

平成27年度～平成28年度

## 3 取組概要

- ・農繁期における労働力の確保、Iターン就農の促進、農村と都市との交流推進、観光・教育・文化・スポーツを通じた交流人口の拡大を目的として廃校となった旧舌田小学校を改修し、宿泊・合宿施設の整備を行った。平成27年度は1階の改修（4人部屋×8部屋、浴室（12室）、洗面所（トイレ）、洗濯室、食堂、厨房）を行った。平成28年度は2階の改修を予定しており、合計で88名の宿泊が可能となる。
- ・この宿泊・合宿施設の運営については、市が施設を整備し、JAにしうわ（西宇和農業協同組合）が使用許可を得て運営している。

## 4 背景・目的

- ・八幡浜市は日本屈指のみかん産地であるが、過疎高齢化により離農者、耕作放棄地が増えている。この大きな要因、農家が共通して抱える悩みは、農繁期における労働力不足であり、一部地域で成果を上げてきた「みかんの里アルバイト事業」の拡大を通じて、この問題を改善するとともに、農村と都市との交流促進、農業後継者の結婚や移住促進につなげようというのが当事業の柱である。アルバイト事業の拡大のためには、参加者の宿泊場所を確保する必要がある。当事業において、廃校活用による宿泊・合宿施設を整備した。
- ・また、八幡浜市の農業構造は、近年、新規就農者は微増しているものの、65歳未満の世帯員がいる農家が減少し、高齢専業農家や後継者のいない農家が急速に増加するなど、脆弱な構造となっている。そのため、このままでは農家の減少は避けられないものとなっていることから、Iターン就農希望者、新規就農者を育成・確保する必要がある。その際に農業研修を行う際の宿泊施設としても利用している。

## 5 取組の具体的内容

- ・JAにしうわ（西宇和農業協同組合）が運営している。
- ・みかん収穫時期における農家及び選果場の労働力不足を都会の若者に補ってもらうために真穴地区のみで実施していたアルバイト事業の対象地区を他地域にも広げ、アルバイトを受け入れることとした。
- ・宿泊施設はみかんアルバイト雇用時期に入る前の平成27年10月末に完成させ、受け入れを開始し、シーズン時（11～12月）はこの施設を利用し、延べ1,101人が宿泊した。
- ・みかんアルバイトは20代～40代の男女で、平均年齢は30代前半である。半分以上がリピーターとその紹介者となっている。
- ・シーズン以外ではIターン研修生や農業体験者が利用している。
- ・ソフトボール、自転車など当市にゆかりの深いスポーツ施策、地域イベント等と連動して宿泊合宿を利用している。（使用例：市場担当者研修、MTB国際大会、婚活イベント、高校部活動の合宿等）
- ・今後、ちゃんぼん、みかんなど地域資源を生かした観光事業についても連動して利用促進していく。
- ・災害時においては、地域住民の避難場所として利用している。（平成28年6月 大雨により19名利用）
- ・農業体験者のなかで、Iターン就農希望する夫婦1組の就農が決定、また、農業研修生も利用している。

## 6 特徴（独自性・新規性・工夫した点）

・八幡浜市の農業構造は高齢者が多く、後継者が不足していることから、新規就農者、Iターン就農者を育成・確保する必要がある。柑橘で農業経営するためには、技術取得に時間と経験が必要であること、また、農地や農機具等初期投資に費用がかかる。柑橘農業に従事するためには、まず、体験、研修等が必要である中で、その期間に宿泊する低価な宿泊所があれば、就農に向けての経費を削減することが出来る。

これまで、就農を希望する新規就農者、Iターン就農者が宿泊する施設がなかったことから、廃校となった小学校校舎を再利用し、低価で宿泊できる施設を整備し新規就農者、Iターン就農者の定着を図っている。

## 7 取組の効果・費用

・調理人アルバイト2名雇用。

・事業費 1階を整備 設計委託料 499千円、建築主体工事 38,021千円、電気設備工事 10,614千円、機械設備工事 17,495千円、合計 66,629千円 宿泊可能人員 2人×8部屋=32人（管理人室、厨房、食堂、トイレ、浴室、洗濯室完備）

・平成27年度利用実績（延べ人数） みかんアルバイト受入 1,101人、農業研修生 38人、農業体験18人、その他研修会等 4人 合計 1,161人

・平成28年度5月末現在の利用実績（延べ人数） みかんアルバイト12人、農業研修生 51人、農業体験120人、研修会等 18人、MTB国際大会 23人、婚活イベント 14人、高校部活合宿 24人 その他 4人 合計 266人

・農業体験利用者は、Iターン就農希望しており、平成28年度に八幡浜市に就農することが決定した。

## 8 取組を進めていく中での課題・問題点（苦労した点）

・宿泊・合宿施設は旅館業であり、市における運営事例はないこと、また、みかんアルバイト雇用という主目的に基づき、みかんアルバイトの採用についてノウハウを持っていることから運営者をJAにしうわとした。

・宿泊者（みかんアルバイト）の半分以上がリピーターとその紹介者であり、施設に関する評判が重要となる。

・アルバイトの宿泊料については2,160円で2食付きという安価な料金設定とし、これを受け入れ農家が負担することとなっている。

・宿泊所から各農家までのマイクロバスによる送迎が必要であり、JAが実施している（5～10km程度の山地）。

・JAには「旅館」を経営するノウハウはないため、大きな負担となっている。JA農業振興部6名で運営を担当しており、1～2名がシーズン中は施設管理室に宿泊している。

・みかんアルバイトの宿泊を主に運営しているため、みかん収穫期以外の稼働率の向上が必要である。

## 9 今後の予定・構想

・平成28年度2階を整備 設計委託料 500千円、建築主体工事 47,628千円、電気設備工事 15,984千円、機械設備工事 17,064千円、施設前舗装工事 2,333千円 合計 83,509千円

・宿泊可能人員 4人×8部屋=32人、2人×2部屋=4人、20人×1部屋=20人 合計 56人（トイレ、浴室、洗濯室完備 1階、2階合わせて 88名）

・平成28年度、施設拡張することに伴い、事業対象地域、対象農家数を拡大する。アルバイトは、都市部の若者を中心に全国規模で募集し、約1か月半、農作業に従事してもらうほか、折々に交流事業も実施する。

・Iターン就農者の確保に向け、実践研修受入組織の新たな設立、農業体験受入農家登録数の増加等、取り組みを一層強化し、定住者の増加を図る。（Iターン就農者の研修時の利用の促進）

## 10 他団体へのアドバイス

・建築基準法、消防法は想像以上に難題。

・財源としては、地方創生先行型交付金を活用。→タイミングは良かったが、ハード充当に苦慮。

・管理運営形態は利用許可方式（施設貸与）とするのが、手続き上簡単。

・農閑期の稼働率向上が必要。